

セプターカウンシル総会第2回会合の開催について

重要インフラの情報セキュリティ対策の向上を図るため、重要インフラ各分野のセプターが連携して創設したセプターカウンシルの総会第2回会合を開催しました。

セプターカウンシルの2009年度の活動内容概要と2010年度の活動計画概要は、以下の通りです。

2009年度の活動内容について

1. 設置要綱「2. 活動」に記載した活動

- (1) 相互理解及びベストプラクティス等具体的な事例の情報共有に取り組む
 - ・事例報告等により、相互理解及び情報共有を推進した
 - ✓ DDoS 攻撃の最新手法や通信の秘匿の事例や課題等に関して T-CEPTOAR から報告いただき、通信分野に関する理解を深めた。
 - ✓ 最近の情報セキュリティに関する脅威の動向等について、独立行政法人 情報処理推進機構様や一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター様等から報告いただくとともに、脆弱性情報やサイバー攻撃への対策等の情報共有体制について各々の活動を紹介いただくことにより、関係機関の活動に関する理解を深めた。
 - ✓ 平成 21 年 1 月に実施された株券電子化について、証券保管振替機構から株券電子化の経緯やプロジェクトの成功要因を説明いただくことにより、証券分野に関する理解を深めると共に大規模プロジェクトを行う際の留意点等の知見を共有した。
 - ✓ T-CEPTOAR の事務局である Telecom-ISAC Japan が主催したサイバー攻撃対応演習や IT 障害、サイバー攻撃に関する講演会に証券等他の CEPTOAR のメンバーが参加するなどセプター間の連携が強まるとともに、情報共有、相互理解を促進した。
- (2) 重要インフラ事業者に関連する情報を提供する体制の調整及び管理に取り組む
 - ・各種の意見交換の場を通じ実施細目に対する認識を深め、関係者間の意識合わせを実施した
- (3) 分野横断的な共通課題の発見及び共通認識の醸成に取り組む
 - ・暗号の 2010 年問題対応スタディ WG を設置し、暗号の危殆化の現状を認識するとともに対応を検討する際の基本的な事項を理解した。
 - ・暗号の 2010 年問題に関するパネルディスカッションを重要インフラ事業者向けに

開催し、暗号の危殆化がもたらすリスクの所在と事業者への影響を認識し、具体的な対応の検討及び計画立案を図る一助となった。

・サイバー攻撃対応力向上 WG を設置し、代表的な脅威への対応策等について情報共有を図るとともに重要インフラ事業者におけるサイバー攻撃対応力向上のための礎を築いた。

・「安全基準等」の策定にあたっての指針に関する意見交換 WG を設置し、指針案に盛り込まれている対策・脅威等について、関係者間の共通認識の醸成を図った。

2. ワーキンググループの設置及び活動

(1) 情報共有等、カウンスルの具体的な活動を行うためのワーキンググループの検討、設置、活動

・4つのワーキンググループを設置。延べ21回の会合を開催し、302人が参加。

✓W001: 暗号の2010年問題対応スタディ WG

延べ8回の会合を開催し、114人が参加した。

✓W002: サイバー攻撃対応力向上 WG

延べ5回の会合を開催し、76人が参加した。

✓W003: 「安全基準等」の策定にあたっての指針に関する意見交換 WG

延べ3回の会合を開催し、38人が参加した。

✓W004: 情報収集 WG

延べ5回の会合を開催し、74人が参加した。

3. 情報収集活動

(1) IT 障害の未然防止等に資する情報の収集、知見の共有等

・講演会等を開催し、IT 障害の未然防止等に資する情報の収集、知見の共有を行った

✓金融機関における BCP への取組みについて有識者にヒアリングを行い、BCP に関する情報を収集した。

✓韓国サイバー事案について有識者にヒアリングを行い、韓国サイバー事案に関する情報やそこで利用されたサイバー攻撃手法についての情報を収集した。

✓首都直下地震について内閣府からご講演いただき、首都直下地震で想定される被害や首都直下地震対策大綱等について理解を深めた。

4. セプターカウンスルの運営を円滑に行うための各種ルール整備

(1) 幹事会/ワーキンググループに係る運用ルールの検討・作成

・「幹事会・WG 運用ルール」を策定し、ルールに従い幹事会・WG を運営した

(2) 広報活動に関する内容・方法の検討

・セプターカウンスル Web サイトを構築し、広報活動の一部基盤を整備した

5. その他

(1) セプターカウンスルの目的を達成するために幹事会が必要と認める事項

・(独)情報通信研究機構(NICT)の視察を行い、セキュリティ技術の最新動向を理解した

2010年度の活動計画について

1. 設置要綱「2. 活動」に記載した活動

- (1) 相互理解及びベストプラクティス等具体的な事例の情報共有に取り組む
 - ・2009年度に引き続き情報セキュリティ対策の強化に資する情報収集に取り組むと共に、ベストプラクティスの事例紹介等により、情報共有の拡充を図る。
 - ・各セクターでの活動状況やセキュリティ対策への取り組み体制、IT の利用状況等の情報共有を行い、相互理解の促進を図る。
- (2) 重要インフラ事業者に関連する情報を提供する体制の調整及び管理に取り組む
 - ・WG等の各種活動を通じ、セキュリティ対策の向上に向けた情報を提供する体制や受信者限定を確保することが必要とされる機微な情報を共有するための体制・仕組み、インシデント発生時等の緊急時における情報共有体制について、引き続き検討を進める。
- (3) 分野横断的な共通課題の発見及び共通認識の醸成に取り組む
 - ・2009年度に引き続きサイバー攻撃への対応力向上に資する活動に取り組み、サイバー攻撃等の脅威に対する情報収集や情報共有を図り、サイバー攻撃対応力向上に努める。
 - ・各セクターにおける情報セキュリティへの意識向上と対策強化に資することを目的に、環境変化に迅速に対応すべく関係機関との意見交換等を行う。

2. カウンシル活動を継続・発展させるための情報収集及び共有活動

- (1) 報告会等の開催等セクターカウンシル全体としての活動を検討する。
- (2) セキュリティ技術動向や海外動向等に関する情報の収集及び知見の共有等に取り組む。

3. その他

- (1) セクターカウンシルの目的を達成するために幹事会が必要と認める事項の実施。
- (2) 必要に応じ、活動方法や運営方法、広報活動を見直す。
- (3) 重要インフラのすべての分野から本カウンシルの構成員として加われるよう、引き続き働きかけを行う。

【お問い合わせ先】

セクターカウンシル事務局(内閣官房情報セキュリティセンター)

電話: 03-3581-3957

メール: CEPTOAR-Council@cas.go.jp

セクターカウンシルへの問合せは事務局までお願いします。各セクターでは対応をいたしかねますので御注意ください。